

めざせ男女共同参画社会
No.99

**市男女共同参画社会づくり推進協議会
市民公募委員を募集します**

市男女共同参画プランの推進状況やこれからの男女共同参画社会づくりに向けて、提言していただく公募委員を募集します。

応募資格
市内在住で熱意があり、年2～3回程度、平日昼間に開催する会議に出席できる人

募集人数 3人程度

任期 2年間（令和6・7年度）

報酬 4,000円／半日

応募方法
応募用紙に必要事項を記入し、「私の考える男女共同参画」をテーマに、男女共同参画社会の実現に向けてどのように取り組むを進めていけばよいか800字程度の論文を添え、人権課へ提出してください。（持参、郵送、メール可）

応募用紙は人権課で配布、または市ホームページからダウンロードできます。

募集期間 5月2日（木）まで
※午後5時必着

選考方法
選考委員会において、応募書類を基に選考します。結果は応募者全員に通知します。

▲応募方法などはこちらから

4月は「若年層の性暴力被害予防月間」

国では、入学・進学時期である4月を、「若年層の性暴力被害予防月間」として、広報・啓発を集中的に実施しています。

「同意のない性的な行為は性暴力」「被害者は悪くない」という認識を、社会全体に広げましょう。

10代・20代に対する性暴力の手口

- ・性的行為を強要 ・痴漢
- ・SNSを利用した性被害
- ・セクシュアル・ハラスメント など

「被害にあっているかも」と思ったら、1人で悩まずご相談ください。プライバシーに配慮し、秘密は厳守します。

＜主な相談窓口＞

緊急の場合は、ためらわず**110番**を！

- 市相談ダイヤル（子育て支援課内）
☎73・3665
- 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター ☎8891
- 県性暴力被害者支援センター「オリーブがわ」
☎087・802・5566
- 性犯罪被害者専用相談電話（ハートフルライン） ☎8103
☎0120・694・110
- 警察相談専用電話 ☎9110
- 女性の人権ホットライン（法務局内）
☎0570・070・810

▼申し込み・問い合わせ
人権課 ☎73・3008

「子ども基本法」を知っていますか？

昨年、4月に子ども家庭庁ができるのと同時に「子ども基本法」が施行されました。子ども基本法は、「全ての子どもが幸せな生活を送ることができる社会」をめざして制定されました。この法律に示された「子ども施策」は、「全ての子どもが大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されないこと」など、6つの大切な考え方を基に行われます。

子どもの人権を尊重するために

子どもは大人に比べて人権を侵害されやすいため、社会的に保護され、守られなければなりません。ところが、子どもを取り巻く状況には、いじめ、不登校、体罰、児童虐待、ヤングケアラー※、子どもも貧困などの問題があります。

中でも児童虐待は、子どもの心身に重大な影響を与える深刻な人権侵害です。虐待には、殴る・蹴るなどの身体的虐待だけでなく、悪口を言う、無視するといった心理的虐待などがあります。

また、増加するいじめ認知件数やヤングケアラーなどの解消は、喫緊の課題となっています。こうした人権侵害の根底には、他人の人権に対する人権意識の希薄さが指摘されています。私たち一人ひとりが子どもの人権について正しく理解し、行動することが必要です。子どもも自身が、「自分は認められている、信頼されていると感じること」ができるように配慮していくことが求められています。

▼問い合わせ 学校教育課 ☎73・3130



※ヤングケアラー…家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと

コミュニティバスにゆ〜す 24

▶問い合わせ 地域戦略課 ☎73-3011

4/1月
から

コミュニティバスのダイヤ改正を実施しました

平成30年に改正された働き方改革関連法のうち、自動車運転業務に対しての時間外労働の上限規制および「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」の改正が、令和6年4月1日に適用されました。

このことから、市コミュニティバスでも、運転手の労働時間適正化のため、減便・一部運行区間短縮などのダイヤ改正を実施します。ご不便をおかけしますが、ご理解をお願いします。

■減便・一部運行区間短縮

路線	便	変更点
山本線	三豊総合病院行き第5便	「山本庁舎→三豊総合病院」の区間は運行せず、山本庁舎が終点
	琴平駅行き第6便	減便
三野線	善通寺駅行き第6便	「ふれあいパークみの→市民センター三野」の区間を削減し、ふれあいパークみののが終点
仁尾線	三豊総合病院行き第4便	「観音寺駅→三豊総合病院」の区間は運行せず、観音寺駅で折り返し
	詫間駅行き第5便	
	臨時便（4～9月のみ運行）	減便
財田 観音寺線	観音寺駅行き第1便	減便 ※通学などでのご利用は、時刻が繰り上げとなった次の便にご乗車ください。 財田駅 7:10発 → 観音寺第一高校口 8:04着 → 観音寺総合高校前 8:08着
	琴平駅行き第1便	「財田駅→琴平駅」の区間は運行せず、財田駅で折り返し
	観音寺駅行き第2便	
	琴平駅行き第4便	「財田駅→黒川」の区間は運行せず、財田駅で折り返し
	観音寺駅行き第5便	
	観音寺駅行き第8便	減便
	琴平駅行き第8便	「環の湯→黒川」の区間は運行せず、環の湯が終点

■その他（路線の延伸など）

- ・「大浜小学校前バス停」を、「地域交流館荘内バス停」に名称変更および移設し、乗継バス停とします（※詳細は広報3月号10ページをご確認ください）
※4月以降は、「大浜バス停」での乗継券発行はできません。
- ・高瀬仁尾線は「地域交流館荘内」まで路線を延伸
- ・琴平駅行き第7便は、琴平駅まで路線を延伸
- ・詫間三野線ふれあいパークみのの行き第5便は、みとよ市民病院へ乗り入れ
- ・平均約12分の乗り継ぎ時間を確保

そのほか、各路線で運行時刻の変更があります。改正後の運行時刻については、市ホームページまたは市役所や各支所、バス車内などで配布する時刻表をご覧ください。



▲新時刻表はこちら



▲新時刻表